

■当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■入院基本料に関する事項

各病棟においては、次のとおり看護職員（看護師及び准看護師）及び看護補助者を配置しています。なお、月平均のため、時間帯や休日等によって、職員の数に変動があります。

（１）２階病棟（６０床） 一般病棟入院基本料（地域一般入院料 ３）

当病棟では、１日に１２人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び６人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

▼朝９時 ～ 夕方１７時まで

・看護職員１人当りの受け持ち数は、８人以内 ・看護補助者１人当りの受け持ち数は、１５人以内

▼夕方１７時 ～ 朝９時まで

・看護職員１人当りの受け持ち数は、３０人以内 ・看護補助者１人当りの受け持ち数は、６０人以内

（２）３階病棟（６０床）・４階病棟（６０床） 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料 １）

当病棟では、１日に９人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び９人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

▼朝９時 ～ 夕方１７時まで

・看護職員１人当りの受け持ち数は、１２人以内 ・看護補助者１人当りの受け持ち数は、１２人以内

▼夕方１７時 ～ 朝９時まで

・看護職員１人当りの受け持ち数は、３０人以内 ・看護補助者１人当りの受け持ち数は、３０人以内

■入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では入院の際に医師や看護師をはじめとする関係職種が共同して総合的な診療計画を策定し、入院後７日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

■当院は九州厚生局長に下記の届出をおこなっております。

（１）入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）（*）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝８時頃・昼食１２時頃・夕食１８時頃）・適温で提供しております。

（*）療養病床については、「入院時食事療養（Ⅰ）および入院時生活療養（Ⅰ）」

（２）基本診療料の施設基準等に係る届出

◆一般病棟入院基本料（地域一般入院料 ３）：診療録管理体制加算 ２、看護配置加算、看護補助加算 １（夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算 １・２）、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、医療安全対策加算 ２（医療安全対策地域連携加算 ２）、感染対策向上加算 ３（連携強化加算、サーベランス強化加算）、データ提出加算 １、地域支援・医薬品供給対応体制加算 １、入退院支援加算 １、認知症ケア加算 ２、電子的診療情報連携体制加算 １、入院ベースアップ評価料 ３３、口腔管理連携加算

◆療養病棟入院基本料（療養病棟入院料 １：在宅復帰機能強化加算、看護補助・患者ケア体制充実加算 １・３）：診療録管理体制加算 ２、療養病棟療養環境加算 １、医療安全対策加算 ２（医療安全対策地域連携加算 ２）、感染対策向上加算 ３（連携強化加算、サーベランス強化加算）、データ提出加算 １・３、入退院支援加算 １、認知症ケア加算 ２、電子的診療情報連携体制加算 １、入院ベースアップ評価料 ３３、口腔管理連携加算

（３）特掲診療料の施設基準等に係る届出

薬剤管理指導料、CT 撮影およびMR I 撮影（１６列以上 ６４列未満のマルチスライス CT）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算及び急性期リハビリテーション加算、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算及び急性期リハビリテーション加算、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算及び急性期リハビリテーション加算、がん患者リハビリテーション料

（４）その他届出

酸素の購入単価（令和 ８ 年度 可搬式液化酸素 ０.２１ 円/ℓ ・大型ボンベ ０.３７ 円/ℓ ・小型ボンベ ２.１１ 円/ℓ）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５

■電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、質の高い医療を提供するため、医療DX推進体制を整備し、以下の取組を実施しております。

- (1) オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- (2) マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- (3) 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、無料で発行しております。

■生活習慣病管理料について

対象は、高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病とする方で、療養指導に同意された患者さまです。個々に応じた療養計画書に基づき、専門的・総合的な治療管理を行います。

■長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さまの状態に応じ、「28日以上 of 長期の処方を行うこと」、「リフィル処方せんを発行すること」のいずれの対応も可能です。なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

■地域支援・医薬品供給対応体制加算について

- ・当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効能・効果が期待できる医薬品）を積極的に採用しております。
 - ・医薬品の供給が不足した場合、処方の変更等、速やかに適切に治療計画の見直しを行う体制を整えております。
 - ・医薬品の供給状況によって、投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者様に十分にご説明した上で対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

■「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

■保険外負担に関する事項

- (1) 入院期間が180日を超える入院に関する事項

選定療養費（一般病棟）1日：1,810円（税込）

通算対象病棟において入院期間が180日を超える場合には、患者様の状態や入院の必要性等、一定の要件に基づき、選定療養費として入院基本料の一部を自己負担していただくことが、法令により定められています。

- (2) 特別療養環境の提供

特別室料金（主な設備：洗面 トイレ ロッカー テーブル 椅子）

2階病棟 203・205・206・207号室 （消費税込み 1日：3,300円）

3階病棟 303・305・306・307号室 （ // // ）

4階病棟 403・405・406・407号室 （ // // ）

- (3) 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬について、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金として先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当額をお支払いいただきます。

なお、この特別料金（選定療養費）の徴収には、法令に基づく一定の要件があります。

- (4) 療養の給付と直接関係ないサービス

別紙「保険外負担に係る事項」に記載の項目につきましては、使用料および利用回数に応じた実費をご負担いただいております。

■医療相談のご案内

当院は、患者様の経済的・社会的なご事情に関するご相談（医療費の免除・減額・補助、福祉制度の利用方法や手続きなど）を承っております。ご不明な点やご相談がございましたら、1階総合案内（医療相談窓口）までお問い合わせください。

■面会について

当院では、ご入院中の患者様に対するご家族等の面会について、患者の療養生活の質の向上、尊厳の保持、家族等との関係維持の観点から、感染対策等の正当な理由なく面会を妨げないことを方針としております。なお、病状や療養環境、院内の感染対策により、やむを得ず面会方法や時間等を調整させていただく場合があります。

面会の際は、手指消毒をお願いいたします。

体調不良の方の面会はご遠慮ください。

■口腔管理連携加算について

当院では、口腔内の状態に課題があり、入院中に歯科受診を要すると主治医が判断した場合には、必要に応じて歯科の訪問診療が受けられる体制を整えています。当院は下記の歯科医療機関と連携しております。

連携歯科医療機関：医療法人 中村歯科診療所

歯 科 医 師 名 ：中村 直史

住 所 ：北九州市小倉北区上富野2丁目6番6号

電 話 番 号 ：093-531-1010

■敷地内禁煙について

当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。